

視察研修・研修会等報告書

議席番号（ 2 ） 議員名（ 榊 真衣子 ）

1 年 月 日 令和 6 年 10 月 9 日～10 月 10 日（日数 1 泊 2 日）

2 場 所 トーサイクラシックホール岩手（岩手県盛岡市）

3 視察、研修事項

「全国市議会議長会研究フォーラム」

1 日目：地方議会の課題と主権者教育

2 日目：主権者教育の取組報告

4 面 接 者

1 日目：地方議会の課題と主権者教育

静岡大学人文社会学部法学科教授 井柳 美紀 氏

法政大学法学部教授 土山 希美枝 氏

一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表理事 越智 大貴 氏

読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局 渡辺 嘉久 氏

盛岡市議会議長 遠藤 政幸 氏

2 日目：主権者教育の取組報告

東北大学大学院情報科学研究科准教授 河村 和徳 氏

伊那市議会前議長 白鳥 敏明 氏

四日市市議会議員（第 83 代議長） 諸岡 覚 氏

山鹿市議会議長 服部 香代 氏

5 視察研修、研修会の成果

本研修では、主権者教育の重要性と課題について学び、特に若年層の政治参加を促進するための方法について議論が行われた。政治への関心を高めるためには、単なる知識の習得ではなく、実際の体験を通じた学びが重要であることが強調された。

1. 主権者教育の課題

主権者教育において、以下のような課題が挙げられた。

(1)投票に行かない理由

- ・「政治のことがわからない」ため、誤った選択をしてしまうことへの不安がある。
- ・「正しい答え」がどこかにあると考え、自分の判断に自信を持ってない。

(2)制度の理解不足

- ・二院制など、基本的な政治制度が理解されていない。
- ・議会は本来教育の場ではないが、開かれた議会が結果的に教育の場となることは望ま

しい。

(3)選挙の意義が伝わっていない

- ・「なぜ選挙に行かなければならないのか」を考えさせることが不足している。
- ・「投票に行きましょう」と言うだけではなく、投票の意義を理解させることが重要。

(4)政治参加の実感がない

- ・意見を述べても「変わるかもしれない」という経験を積む機会が少ない。
- ・議論を避ける傾向があり、「ちゃんと揉める」プロセスが可視化されていない。

2. 主権者教育の取り組みと提案

主権者教育をより実効性のあるものにするために、以下のような取り組みが重要である。

(1)体験を通じた学び

- ・「変わった」という経験を持てる場を提供する。
- ・ルールを作る経験を通して、意思決定のプロセスを学ぶ。

(2)議員との関わり

- ・議員は議場を離れ、地域社会に出て市民と対話することが重要。
- ・議員が主権者教育の主体となるべきではないが、政治家としての「実体験」を語ることは議員にしかできないため、政治家自身が教育の場に関与する意義はある。
- ・実際に議員に会うこと自体が、主権者教育の一環とも。

(3)メディアとの協力

- ・メディアと連携し、意見交換のテーマを決めることで、市民の関心を引き出す。
- ・議論のプロセスを可視化し、市民が政治参加の意義を理解できるようにする。

(4)長期的な視点の導入

- ・短期的な利益だけでなく、長期的な視野を持った議論ができる場を作る。
- 例：岩手県矢巾町の水道料金値上げ（フューチャー・デザインの活用）

3. まとめ

本研修を通じて、主権者教育の課題とその解決策について深く考えることができた。政治を身近なものとするためには、知識の詰め込みではなく、実体験を通じた学びが重要である。市民が「自分の意見が反映されるかもしれない」と実感できる環境を整えることが求められる。

矢板市議会では市民や高校生との意見交換会を行っているが、本研修で得た学びを今後の意見交換会の運営に生かしていきたい。

視察研修・研修会等報告書

議席番号（ 2 ） 議員名（ 榊 真衣子 ）

1 年 月 日 令和 7 年 1 月 2 4 日（金） （日数 0 泊 1 日）

2 場 所 オンライン（Z o o m）

3 視察、研修事項

主催：自治体議員政策情報センター・虹とみどり

「第 47 回 地方×国 政策研究会」

2025 年度地方財政対策（計画）

1. 地方財政対策（計画）とは（センター調査部）
 2. 2025 年度地方財政対策（総務省自治財政局）
 3. 地域手当ての大幅見直しと地方への影響（総務省自治財政局）
-

4 面 接 者

（講師）

元兵庫県高砂市議 井奥 まさき氏

総務省自治財政局担当者

5 視察研修、研修会の成果

本研修では、令和 7 年度地方財政対策のポイントについて、総務省自治財政局の資料をもとに説明を受けた。

要点：

・地方財源の確保

いわゆる「103 万円の壁」に係る令和 7 年度の地方交付税の減収影響を含めても適切に地方財源が確保されている。（地方税への影響は令和 8 年度から）

・地方財政の健全化

平成 13 年度の制度創設以来初めて、臨時財政対策債の新規発行がゼロになった。

・D X、防災・減災対策の推進

自治体 D X・地域社会 D Xを推進するため、「デジタル活用推進事業費（仮称）」を創設し、地方財政法の特例法を設け、地方債の発行を可能とする。（ハードだけではなく、ソフトについても地方債が発行できるようになった）

・公共施設の集約化・複合化の推進

公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）が拡充され、また、複数団体（近隣の自治体との共同）による公共施設の集約化・複合化等に係る特別交付税措置が

創設される。

・「ふるさと未来カレッジ（仮称）」に係る特別交付税措置の創設

大学等と地域が連携した地域課題解決プロジェクトに係る特別交付税措置（措置率0.5）が創設される。

今回の研修を通じて、今後支援が拡充される事業の方向性を理解した。特に、補助金ではなく特別交付税措置が多く採用されている点が印象的だった。これは、補助金のように政策誘導を目的とせず、地方ごとの課題に対応する支援を重視しているためである。新たに創設される交付税措置等の情報をいち早くキャッチし、矢板市の課題解決に活用できるようにしていきたい。

視察研修・研修会等報告書

議席番号 (2) 議員名 (榊 真衣子)

1 年 月 日 令和 7 年 2 月 2 日～2 月 3 日 (日数 1 泊 2 日)

2 場 所 三鷹市 市民協働センター 会議室 1

3 視察、研修事項

NPO法人 多摩住民自治研究所

「よくわかる！市町村財政分析基礎講座」

1. 議員・市民が財政を学ぶ意義
2. 財政収支はどうなっているか？(収支の話)
3. 歳入の仕組み
4. 歳出の仕組みを考える ①性質別歳出
5. 歳出の仕組みを考える ②目的別歳出
6. これまでの復習と財政資料の見方・考え方
7. グループワークおよびまとめ

4 面 接 者

(講師)

鳥取大学准教授 石山 雄貴 氏

元府中市議会議員 目黒 重夫 氏

5 視察研修、研修会の成果

本研修は、「習うより慣れろの市町村財政分析」というテキストをもとに、講義を聞くだけではなく、実際に自分の自治体の決算カード等を読み、分析表に転記しながら学ぶという形式の研修だった。決算額の科目ごとの推移や、歳入・歳出における科目の順位や構成比を、手を動かして数字を記入しながら追うことで、自分の自治体の財政状況を客観的に見るできるようになった。決算カードは、これまでは調べたい項目の数字だけ注目して追うことはあっても、全体を読むことがなかったのだが、どこに何が書いてあり、どの数字に注目すべきかという「見るべきポイント」がわかったので、今後は矢板市の推移を把握したり、類似規模の自治体と比較したりして予算・決算審査や政策提案に生かしていきたい。

とくに勉強になったポイント：

- ・自治体の福祉政策のあり方を見るには、民生費の充当一般財源の推移に着目するとよい。(民生費には生活保護や児童手当の給付金等、国や県の負担金が財源となるものが入っているので、決算額ではなく「充当一般財源」を見る必要がある。)
- ・「地方交付税で措置する地方債」(例えば、公共施設等適正管理推進事業等で使われる)とは、基準財政需要額に上乗せすることで「地方交付税で措置」するという考え方である。

矢板市においては、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が令和3年度から上昇傾向にあり、令和7年度予算案においては、国際的な金融危機のあった平成20年度の過去最高値に次ぐ高い数値となっている。（財政の弾力性が低くなっている）

本研修の学びを生かし、今後も予算や決算の様々な指標に注目し、適正に審査していくとともに、新たな財源を確保するための提案ができるようにしていきたい。
